

経済事業改革本部

- JAの経済事業改革を促進し進捗管理を行うために全国・都道府県に改革本部を設置（中央本部は7月から設置）
- 経済事業改革の方策として「経済事業改革指針」を策定（15年11月）

経済事業改革指針

I 事業目標

重点事項についての3ヵ年（H15～17年度）の行動計画と数値目標を策定

経済事業改革本部の設置、経済事業改革指針の策定、個別JAへの「コンサル的手法」による指導により、JAグループ全体の改革を短期間で集中的に実施

II 財務目標

- ・ 農業、生活その他事業について収支改善の目標を設定。
- ・ 改善に緊急を要するJAについては改革本部が個別指導を実施
- ・ 固定資産投資については自主ルールを策定

III 実践体制と進捗管理

- ・ JAに改革実践のための体制を整備
- ・ 改革本部はマスタープランを策定、個別にJAの改革を支援
- ・ 法令遵守（コンプライアンス）の徹底

1. 「生産者と消費者の接近」のための販売戦略の見直し JA直接販売の強化のほかJA・全農が連携した大消費地での直接販売強化のため事業システムの確立	【消費者に信頼されるJAブランドの確立】 ・ 安全・安心や品質管理を基準とした「JA米」を安定的に提供【H17年産：200万ト】 ・ 生産履歴記帳の徹底とトレーサビリティを確保した安心システムの拡大 【JAグループを通じた実需者への直接販売の拡大】 ・ 大消費地の実需者向け販売の拠点として米・園芸の「販売センター」を東京・大阪に設置【15年度】。「販売センター」ではJAの販売企画専任者と連携・人事交流を実施
2. 生産者とりわけ担い手に実感される生産資材価格の引下げ	・ 競合品についてはJAの弾力的な農家渡価格の設定と県・ブロック域での仕入により競争力ある生産資材価格の実現【16年度から対応】 ・ 担い手については大口一括購入条件の設定、低コスト資材提供により通常に比べ15%程度安い生産資材を提供【既に一部は実施】。今後は担い手等への普及
3. 拠点型事業の収支改善と競争力の強化 拠点の統廃合に向け地域のマスタープランを策定、目標設定と進捗管理の実施	【物流】供給高に対する物流コスト（合理化前は21%）を5～6%引下げ、さらに県域を越えた広域化により10%未満に引下げ。 【農機】県域での一体的取り組みを通じて、共通管理費配賦前の事業利益段階での収支均衡【SS、Aコープ】統廃合とチェーン的運営を通じて、最終利益段階での収支均衡

拠点事業を中心に収支改善

【部門別収支の現状（14年度全中調査：対象743JA）】

- 農業関係（53%のJAが事業利益段階で赤字：▲374億円）
- 生活関係（74%のJAが最終利益段階で赤字：▲662億円）

【3ヵ年の間に収支均衡】

- 物流の合理化、農機事業の収支改善
- SS、Aコープの収支改善

【固定資産投資等に関する自主ルール】

- 集出荷施設などの共同利用施設等に対する新規投資については、自己資本を基準として抑制
- 遊休施設については「減損会計」導入までに有効活用もしくは会計処理を実施

【拠点事業のマスタープランの策定と個別JAの指導】

- JA大会までに経済事業改革の方向については決定。今後、県域の具体的なマスタープランを策定【15年度】
- マスタープランを基本に、JAごとの拠点統廃合等について改革本部が「コンサル的手法」を活用して改革を提案・指導

【法令遵守の徹底】

- 偽装表示や不公正取引について日常的なコンプライアンス体制の確立。問題が生じた場合の報告・指導の徹底

消費者への安全・安心な農産物の提供

農業者に最大のメリットの提供

事業ごとの収支確立

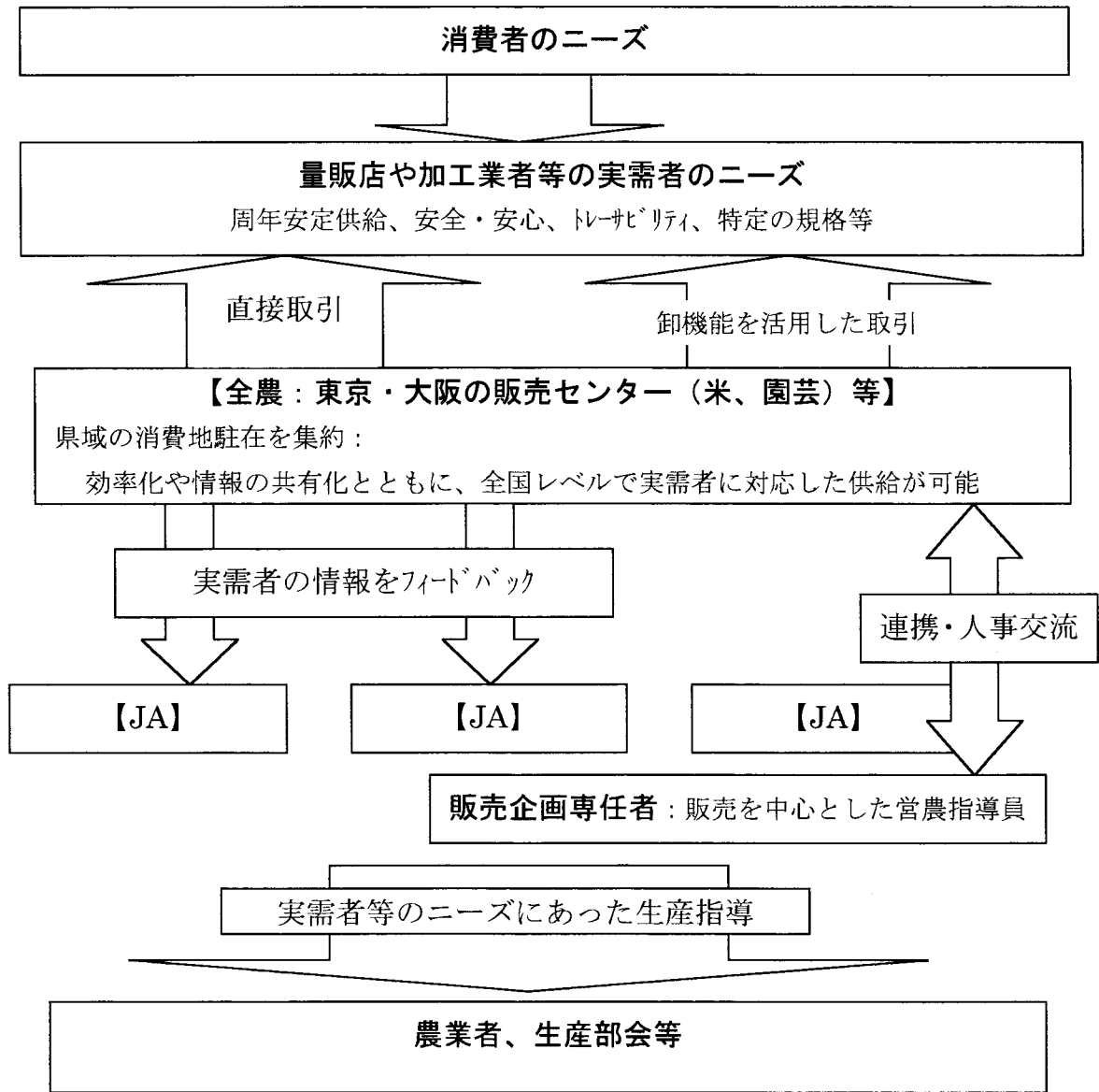
【JA】

改革の実践主体

JAの改革を支援・補完

【全農】統合効果を発揮する事業システム改革（事業改革構想等）

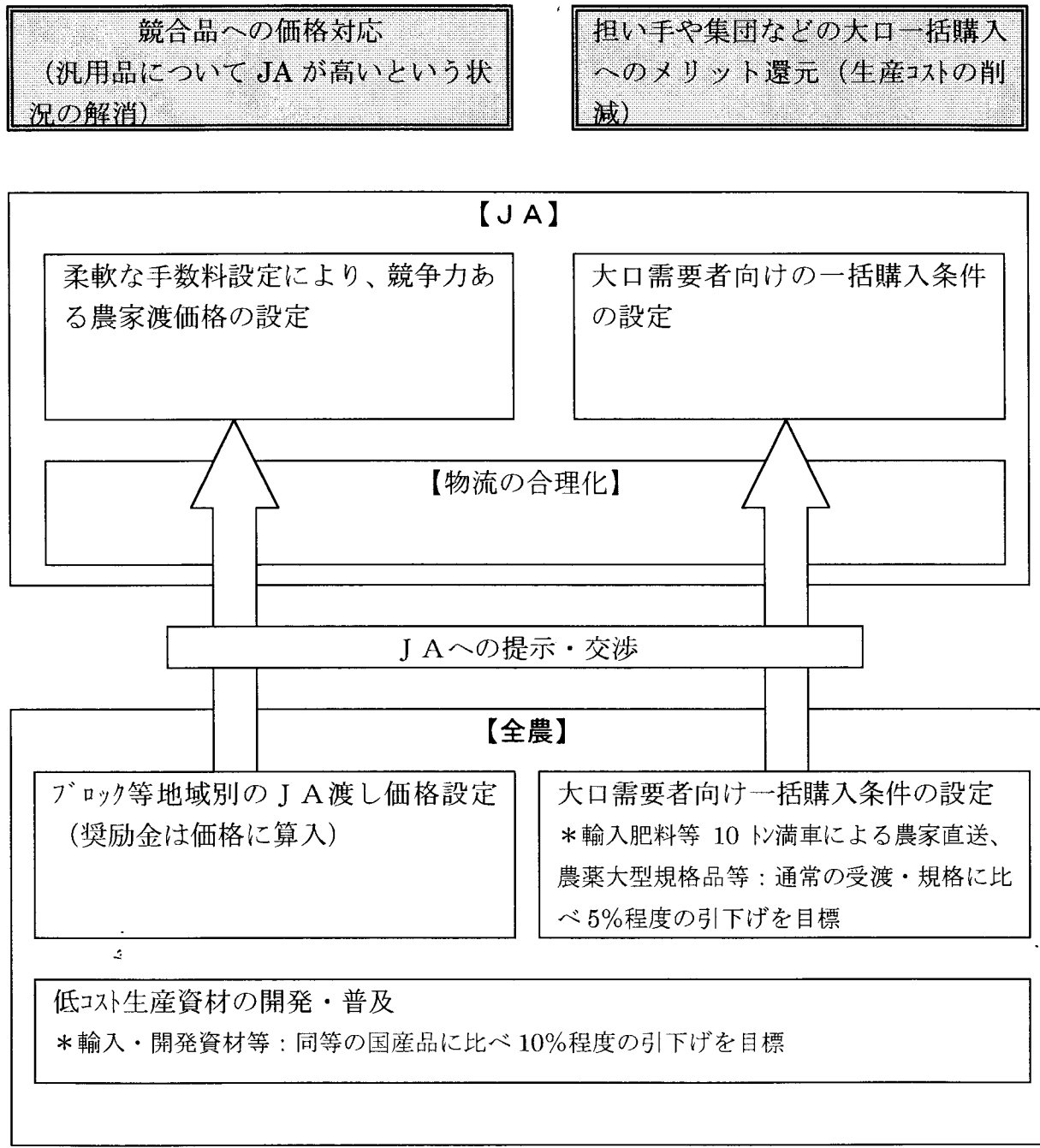
JAグループを通じた実需者への直接販売の拡大



- 【JAグループの直接販売の効果】**
- ・ 実需者までの流通経路を特定することによりトレースが可能【安全・安心の提供】
 - ・ 実需者のニーズにあった生産により販売先を確保【マーケティング志向】
 - ・ 青果物では産地をリレーすることにより国産品の周年供給を実現【輸入品への対抗】
 - ・ 青果物では直接販売が流通の太宗を占めることは想定できないが、直接販売を通じた産地の意識や生産レベルの向上【競争力強化】

*直接販売の拡大に伴い、共同計算や手数料の見直しを実施

生産者に実感される生産資材価格の引下げ



拠点型事業の収支改善と競争力強化（物流・農機・SS・Aコブ）の黄道計画

